

盛岡広域振興局長告示第15号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和4年3月25日

盛岡広域振興局長 高橋達也

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
越戸溜池	八幡平市谷地中44番100	令和4年3月15日